

平成 27 年度青森県計画に関する 事後評価

**令和 4 年 1 1 月
青森県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施状況は次のとおりです。

☒ 行った

(実施状況)

・令和4年3月28日 青森県医療審議会において議論

☐ 行わなかった

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容は次のとおりです。

審議会等で指摘された主な内容

・指摘事項は特になく了承された。(青森県医療審議会 令和4年3月28日)

2. 目標の達成状況

■青森県全体（目標）

① 青森県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

医療及び介護の総合的な確保に向け、医療従事者の確保・養成を図るとともに、在宅医療提供体制の整備により、地域における医療連携体制の充実を図る。

（目標とする指標は、事業ごとに設定。）

□青森県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・再統合等を行うための計画を策定する医療機関数：2 か所（R3 年度）【目標】→2 か所【実績】
- ・病床の機能を回復期機能へ転換する医療機関数：5 か所（R3 年度）【目標】→0 か所【実績】
- ・広域的な病院再編に伴う施設整備支援数：1 か所（R3 年度：2 か年整備の2 年目）【目標】→1 か所【実績】
- ・回復期機能への転換以外の施設整備を行う医療機関数：3 か所（R3 年度）【目標】→3 か所【実績】
- ・地域医療構想の方向性に沿った医療機能の転換や病床の見直しに伴い退職する職員に対する早期退職制度を活用する医療機関数：1 施設（R3 年度）【目標】→1 施設【実績】
- ・地域医療構想アドバイザーの設置：3 人（R3 年度）【目標】→3 人【実績】

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・医師のキャリア形成プログラムの作成数：5 本（5 人）（R3 年度）【目標】→4 本（4 人）【実績】
- ・特別枠の修学資金貸与医師数（基金により対応した者）に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%（R3 年度）【目標】→100%【実績】

2) 見解

地域医療構想の達成に向けた病床機能の分化・連携が進んだほか、医師の確保・養成に係る取組みを実施した。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

(事業No. 1)

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	病床機能分化・連携推進施設設備整備事業	【総事業費】 1,148,750千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成27年4月1日～令和5年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想において、将来的に不足すると見込まれる回復期機能を有する病床や在宅医療等を確保するため、医療機関が病床機能の転換や在宅医療に取り組みやすい環境を整備する必要がある。 アウトカム指標： ・回復期機能を有する病床の数 2,164床（R元年度）→2,144床（R3年度末） ※地域医療構想上必要とされる回復期機能を有する病床の数 4,238床（R7年度） ・地域医療構想に基づく自治体病院等機能再編成等により新たに津軽地域に中核的病院を整備	
事業の内容（当初計画）	急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化、連携を推進する以下の取組を実施する。 ①地域医療構想の実現に向けて、個別の医療機関が行う地域で不足する回復期への病床機能の転換等に伴う施設・設備整備の支援 ②病床利用率の低下等を踏まえた病床削減や必要とされる医療機能の充実を図るなど、地域医療構想に基づく病床機能の分化・連携を進め、地域全体の医療課題解決を図ることを目的とした自治体病院機能再編成等の広域的な病院再編に伴う施設整備支援 ③地域医療構想実現に向けた医療機関の事業縮小への支援 ④病院管理者向け地域医療構想推進研修会の開催 ⑤地域医療構想調整会議活性化のための地域医療構想アドバイザーの活動支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	・再編統合等を行うための計画を策定する医療機関数：2か所（R3年度） ・病床の機能を回復期機能へ転換する医療機関数：5か所（R3年度） ・広域的な病院再編に伴う施設整備支援数：1か所（R3年度：2か年整備の2年目） ・回復期機能への転換以外の施設整備を行う医療機関数：3か所（R3年度） ・地域医療構想の方向性に沿った医療機能の転換や病床数の見直しに伴い退職する職員に対する早期退職制度を活用する医療機関数：1施設 ・地域医療構想アドバイザーの設置：3人	
アウトプット指標（達成値）	・再編統合等を行うための計画を策定する医療機関数：2か所 ・病床の機能を回復期機能へ転換する医療機関数：0か所 ・広域的な病院再編に伴う施設整備支援数：1か所 ・回復期機能への転換以外の施設整備を行う医療機関数：3か所 ・地域医療構想の方向性に沿った医療機能の転換や病床数の見直しに伴い退職する職員に対する早期退職制度を活用する医療機関数：1施設 ・地域医療構想アドバイザーの設置：3人	

事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・令和3年度基金での整備病床数 回復期：0床増（必要整備量200床増／年） なお、青森県内の回復期病床数は、病床機能報告の訂正（回復期→慢性期）等により、2,164床（R2年度）→2,144床（R3年度）に20床減少している。 ・地域医療構想に基づく自治体病院等機能再編成等により新たに津軽地域に中核的病院を整備 （1）事業の有効性 津軽地域において、弘前市立病院（250床）と国立弘前病院（342床）の再編成に伴う新たな中核的病院（442床）の整備費に対し支援し、大きく地域医療構想が推進された。 （2）事業の効率性 回復期病床の整備支援に当たっては、在宅医療の提供（後方支援含む）にも併せて取り組むことを求めている、地域医療構想の実現に向けた取組となっている。
その他	回復期機能への転換支援に当たっては、原則として、回復期リハビリテーション病棟入院料又は地域包括ケア病棟入院料等の施設基準を満たすものを対象とし、併せて在宅医療への取組も求めている。 今後、各地域における地域医療構想調整会議による協議が進むことで、基金を活用する転換整備事業も増加していくものと考えている。

(事業No. 11)

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業	
事業名	地域医療を支える医師確保事業	【総事業費】 122千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成26年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、地域医療支援センターの運営によりそれぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要 ・医師臨床研修マッチング数 83.6名 (H28～R2年度のマッチング数の平均値) → 84名以上 (R3年度) ・上十三地域 (人口10万対医師数で最も少ない圏域) の医師数 125.1人 (人口10万人当たり) (H30) → 125.1人以上 (R3)	
事業の内容 (当初計画)	地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に医師不足病院への医師の配置等を行うための地域医療支援センターの運営を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・キャリア形成プログラムの作成数：5本 (5人) (R3年度) ・特別枠の修学資金貸与医師数 (基金により対応した者) に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100% (R3年度)	
アウトプット指標 (達成値)	・キャリア形成プログラムの作成数：4本 (4人) (R3年度) ・特別枠の修学資金貸与医師数 (基金により対応した者) に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100% (R3年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・医師臨床研修マッチング数 91名 (R3) ・上十三地域 (人口10万対医師数で最も少ない圏域) の医師数 130.4人 (R2) (1) 事業の有効性 本事業の実施により、本県の医師不足が解消されていくものと考えられる。 (2) 事業の効率性 医療業務課内に専従職員を配置し、効率的な事業実施に努めている。	
その他		